

◇適応指導教室について

【Q】 中学校2年生の息子について相談します。夏休み明けから登校を渋りだし、学校に行けなくなりました。担任の先生が何度も家庭訪問して下さるのですが、会うこともできません。不登校の子どもを対象にした適応指導教室というものがあると聞いたのですが、詳しく教えてください。

【A】

●どのような教室なのですか

学校に行きたいという気持ちがありながら、何らかの理由で登校できない状況にある児童生徒に対して、よりよい成長と自立を促し、学校復帰につながるような指導や援助を行う教室です。

●どこにあるのですか

川崎市立教育センター分室（リベール）内に設置されています。

●いつ開室しているのですか

月曜日から金曜日まで（長期休業中・祝日・休日を除く）の、午前9時30分から午後3時まで開室しています。

●どのような活動をしているのですか

一日の活動は、基本的に午前中は一人一人が立てた計画に沿って学習を進めます。コンピューターを利用し、インターネットを通じて送信される教材を使い、自分の進度に応じた学習を進めることもできます。午後は、子どもたちの主体性を引き出しながら、計画的に球技等の運動やさまざまな体験活動等を行っています。

●出席の扱いはどうなるのですか

指導要録では出席扱いになります。適応指導教室に通った日数は、在籍学校長に毎月報告しています。

●電車等を使って通室する場合、通学定期券を購入することができますか

購入できます。各鉄道やバス会社で実習用通学定期乗車券を発売しています。在籍校で申請に必要な手続きをしますので、在籍校に申し出てください。

●入室の手続きはどのようにするのですか

入室を希望される方は、まずリベールにご連絡ください。簡単なガイダンスや面接相談を行い、体験入室を実施します。そのうえで、学校を通じて所定の手続きを行い、正式入室となります。